

## 自宅待機を指示された場合※の対応について

※「保健所が濃厚接触者と判断した場合」

又は「大学が自宅待機を指示した場合」

新型コロナウイルス感染症に起因して「保健所が濃厚接触者と判断した場合」又は「大学が自宅待機を指示した場合」には、学生は所属学部・研究科の教務学生担当係、職員は総務担当係に必ず連絡をしてください。また下記の点を厳守してください。

- ・ 感染者との最終接触から 10 日間は毎日体温を測り(朝夕 2 回以上)、手洗い、咳エチケット(正しいマスクの着用)を徹底し、体調チェック表等を用いて、体調管理を行うこと。
- ・ 待機開始時には十分な食料・水などを準備し、生命の維持のため等やむを得ない場合以外は待機場所にとどまること。
- ・ 咳・発熱など体調不良の場合は保健所の指示に従うこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者の接触者の可能性があり、保健所からの指示によるものではない自宅待機の場合で、体調不良になった場合は、居住地の相談センター（保健所）に連絡し、自身が新型コロナウイルス感染症患者の接触者の可能性がある旨を告げた上で、相談センター（保健所）からの指示に従うこと。
- ・ 体調不良が生じた場合の病院等の診断結果及び PCR 検査の結果を、速やかに、学生は所属学部・研究科の教務学生担当係、職員は総務担当係に必ず連絡すること。  
(ただし、PCR 検査が陰性であっても、待機期間には変更はありません。)
- ・ 自宅待機期間中の健康状態に関して、所属部局等からメール等により問い合わせがあった場合は、必ず返信すること。
- ・ 特に問題なく待機期間を終了した時点で、学生は教務学生担当係、職員は総務担当係に報告すること。

<参考>

兵庫県 新型コロナウイルスについて

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona\\_info2.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona_info2.html)

<新型コロナウイルス感染症に関する健康相談窓口>

兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンターを設置しています。

受付時間：24時間（土曜日・日曜日・祝日含む）

電話番号 078-362-9980（専用ダイヤル）

FAX 番号 078-362-9874

その他の地域の帰国者・接触者相談センター（令和4年1月18日現在）

神戸市保健所 電話 078-322-6250（専用ダイヤル）（土日祝日含む24時間）

姫路市保健所 電話 079-289-0055（専用ダイヤル）

（平日9時～18時00分、土日祝日9時～17時）

尼崎市保健所 電話 06-4869-3015（専用ダイヤル）

（平日9時～19時00分、土日祝日9時～17時）

西宮市保健所 電話 0798-26-2240（専用ダイヤル）

（平日9時～19時00分、土日祝日9時～17時）

あかし保健所 電話 078-918-5439（専用ダイヤル）

（9時00分～20時00分 平日・土日祝）

<その他の都道府県の健康相談窓口>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)